

平成22年3月定例議会

平成22年3月5日（金）

村長 提案説明

本日ここに、平成22年朝日村議会3月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

始めに、本年1月に中南米ハイチでは、マグニチュード7の大地震、また、2月末に南米チリではマグニチュード8.8という、未曾有の巨大地震が発生しました。壊滅的被害を受けた両地域の皆様、特にお亡くなりなられた数多くの方々に、心からお悔やみを申しあげ、災害に遭われた数多くの皆さんに心からお見舞いを申しあげます。

現地から伝えられる被害は、想像を絶するものであり、この様な時こそ国連組織を挙げて、一刻も早い救済措置を願うものでございます。

それでは、新年度を迎えるに当たりまして、この一年を振り返ると共に、新年度の村政運営に当たって、私の所信の一端を申しあげ、議員の皆様、並びに村民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、リーマンショック以来の世界的な経済不況が続き、今だ、先の明るい兆しが見えない状況で、国政は永年の自民党政権から民主党政権に大きく変革した年でございます。これによりまして、我国の政策決定の仕組みが大きく変化をしております。

この様な中で、今朝日村の昨年は、まず村民の皆様の安心、安全を図るため、財政の健全化に引続き取り組み、借金の返済比率を表します実質公債費比率が16.4%となり、当時の県内81市町村の40番目として中位の位置となりました。また、財政の内容を表します、経常収支比率は77.3%でありまして、県内市町村の上位、良い方から11番目となり、財政構造が良好となりました。この事は、議会を始め、村民の皆様のご理解ご協力と、職員の努力によるものであり、この機会に改めて感謝を申し上げます。

また、私は財政の健全化に対応しながらも、村民生活に関わります、重要な事項への取り組みを優先して、防災行政無線放送には、事業費2億5千万円を投入するなど、また、第四分団詰所の耐震化工事、及び、第一分団消防車両の更新を行っております。

次に、村民の皆様の暮らしや、環境につきましては、昨年7月にスタートをいたしました、公共交通対応では、今後とも持続できる村民の皆様の足の確保、及び、利用しやすい交通体系と、料金体系に対応しまして、朝日村独自の定期バス広丘線と、利用者のお宅まで送迎をするデマンドタクシー・くるりん号のスタートをいたしました。お陰様で村民の皆様の理解を得られる程に利用者が増加しております、事業費は 3,300 万円を投入して進めております。また、現在は実証運行中でございますので、村民の皆様から運行方法について、忌憚のないご意見をお願いするものでございます。

次に、県内ではトップで全村普及をいたしました、下水道事業につきましては、課題でありました維持経費の節減を図るため、農業集落排水3施設の統合に、事業費 1 億 5,000 万円を投入して処理施設の一本化を図ることができました。

環境整備につきましては、本年度、漁業組合、環境担当及び議会の皆さんが率先して取り組まれました、鎖川河川愛護会を発足し、河川敷の環境整備にボランティア活動で取組まれました事は、大変ありがたく、今後は、より多くの皆さんの積極的な参加による、輪の広がりに期待をするものでございます。

次に、村民の皆様の健康・福祉につきましては、昨年来から、新型インフルエンザ対応が重要な課題でございましたが、新年になり、国内産ワクチンが、全村民対象として接種できる事となりました。現在、新型インフルエンザは小康状態となっておりますが、国、県は今だ新型インフルエンザの流行は収まっていないとしておりまして、引き続き各家庭では、うがい、手洗い、マスクの着用等、予防対応をお願いするものでございます。

そして、健康村活動につきましては、健康村推進協議会において、本年度からアポプレキシー（脳卒中）のない村づくりを目ざした取り組みをスタートいたしました。この2月、3月に村内10ヶ所で行前健康予防講座を開いておりますが、新年度からは内容を充実した、きめ細かな対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、産業及び観光についてでございます。

まず、農業関係につきましては、農地の整備等につきましては、従来から農家の皆さんから要望のありました、古見原、西洗馬原、針尾地区におきまして、補修工事を含め 28 ヶ所の整備を事業費 4,400 万円を実施し、

中信平右岸土地改良区関係では、古見原の調整池の漏水防止工事を施工し水の有効利用を図るものでございます。

そして、里山地域におきましては、従来から野生動物被害が大きな課題でございまして、本年度新規事業として、里山整備がされました所から、地域の皆様のご理解をいただき、境界にフェンスを張り、人と野生動物との住み分けの対応を順次進めているものでございまして、本年度の事業費は、2,500万円を投入しております。

また、本年度は、緑の体験館、コロシウム、キャンプ場等施設の指定管理を一新しまして、スキー場との連携をした利用を図っており、正に民間活力による朝日村のイメージアップが図られております。

次に、教育及び子育て支援についてでございます。

少子社会が進行する中で、就学前の児童対応を、昨年度教育委員会に一本化して進めてまいりました。本年度は、小学校の教材等の充実を図るため、教材用パソコン及び、教室毎のテレビのデジタル対応、及び他の教材利用用にそれぞれ更新をしまして、また、机、椅子を村内カラ松材に更新し、温もりのある環境で勉学に励まれる対応といたしました。

その他、村内の公共施設につきましては、国の地域活性化対策、経済危機対策事業を充分活用し、小学校、公民館、A Y T、多目的施設、美術館及び、村道、水路の改修等に 4 億円という、近年にない大型投資を行い、村民の皆様の利便性や、公共施設の延命対応を図ることができました。

それでは、新年度の村政運営に当たり、基本方針及び具体的な取組みにつきまして申し上げます。

私は、村長就任以来、「新しい感覚で朝日村をつくろう」を基本理念に公約実現のため、及び村民生活に係ります緊急を用する重要事項を優先した村政運営を進めてまいりました。

しかも、本年度策定しました、朝日村第 5 次総合計画は、向う 10 ヶ年にわたり、朝日村の進む指針として定めたものでございまして、「新しい感覚で 人と自然と産業が共生するむらづくり」を基本理念として進めるものでございます。

そこで、行政を進める過程では、まず、財政状況が安定している事が必要となります。

しかしながら、国は昨年 11 月に、日本経済はデフレ状況にあるとしてデフレ宣言をし、今後デフレから脱する方向性を見いだすとしております

が、デフレ状況は、依然改善されていない状況であり、景気の「二番底」があると言う危機感もぬぐえないでいる現状でございます。

また、国は、新年度の地方財政は、景気後退に伴う大幅な個人所得の減少や、企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や、地方交付税の原資となります、国税収入が引続き落ち込み、一方、歳出面では、社会保障関係等義務的経費は高い水準で推移することにより、過去最大規模の財源不足に陥るものと見込まれております。

この様な中で、国は去る3月2日に、地方財政白書を公表しました。これによりますと平成20年度、各自治体の財政内容を示します経常収支比率は、全国平均が92.8%で、県内市町村の平均は87.6%と極めて厳しい硬直化した財政運営となっております。先ほども申しあげましたが、当朝日村は77.3%であり、県内では良い方から11番目となっております、お陰様で健全財政に復活し、新しい事業への取組みができる財政構造となっております。

これ等を踏まえまして、編成をいたしました、当朝日村の平成22年度当初予算につきましては、これまで積み上げてきました成果を基に、行財政改革プランによる一層の推進をし、スリムで効率的、且つ、持続可能な行財政基盤を確立し、村民の皆さんが健康で、安心して暮らせる福祉を充実した、魅力のある村づくりを引続き進めてまいります。

そこで、平成22年度の主な取組み、施策につきまして申し上げます。

まず、施設の有効利用についてでございます。中央公民館施設を核として、その周辺は、教育、福祉・文化ゾーンでございまして、各施設の有効利用を図るため、新年度から、現在の老人福祉センターを子育て支援の拠点としまして、名称を「わくわく館」として開設いたします。

一方、多目的施設につきましては、村民の皆様の健康づくり拠点といたしまして、名称を「健康センター」として開設いたします。

細部につきましては、後刻申し上げます。

次に、安心・安全なむらづくりをめざして、新しく地区・防災部会の見直し検討組織を発足し、村民参加による検討を進めてまいります。

また、人口増対策の一環としまして、所有者のご協力をいただき、空き家対策として居住用住宅改修費に補助制度を新設し、村外からの入居者増を図ってまいります。

夜間の安全対策につきましては、各地区長さんを通じ街灯の見直しをお

願いしてございますが、新設・取替等順次進めてまいり所存でございます。

なお、財政健全化への取組みを引続き進め、消防第3分団詰所の耐震化工事、第2分団消防車の更新につきましては、新年度、計画的に進めてまいりものでございます。

次に、村民の皆様の暮らしや環境についてでございます。来年、平成23年7月にテレビのデジタル化への移行に伴い、当朝日村のA Y T有線テレビをテレビ松本に移行してまいりものでございまして、各家庭での利用料金、テレビの利用サービス等、新年度内に一定の方向付を行い、村民の皆様からご理解ご協力がいただける対応をしてまいり所存でございます。

なお、国への手続につきましては、5月末を目途にすすめている所でございます。

道路関係につきましては、下洗馬・中組・三ヶ組地区の県道拡幅につきまして、20年来に亘り要望して来ておりますが、解決は難しい状況を踏まえ、3地区の中間にバイパスを新設する事で県の理解もいただきましたので、地権者の皆様、地域の皆様のご理解、ご協力をいただき県に要望してまいり所存でございます。

また、懸案でありました、堤防道路の未解決部分につきましては、本年度地権者と協議が整いましたので、新年度は改良工事を進めてまいりものでございます。

そして、村民の皆様が毎日常生活に係ります上下水道につきましては、12月議会でご承認をいただきました料金改訂につきまして、新年度4月から水道料金を10%引下げ、下水道料金を10%引上げるものでございまして、料金につきましては、合算いたしますと各家庭での負担は変わらない予定でございます。

なお、温暖化対策につきましては地球環境規模で課題となっておりますが、一般住宅での太陽光発電システム設置に国は補助を行い普及を図っておりますので、新年度から新しく村独自の補助を加算した取組みをしてまいりものでございます。

同じく、新年度から温暖化防止と自然環境を保全する意味で、新しく薪ストーブ、ペレットストーブの設置にも補助金を支給し、普及を図るものでございます。

次に、村民の健康、福祉につきましては、先程申しあげましたが、健康村づくりの拠点を新年度に健康センターとして開設します。現在の多目的施設に健康づくり担当の事務室を移転し、村民の皆様の健康診断や健康相

談等を担当するものでございます。

健康センターの2階では、障害者の自立支援を推進するため、デイケアたんぽぽの会の活動拠点を併設し、活動の場とするものでございます。

また、本年度スタートしました村独自のアポプレキシー（脳卒中）のない村づくりでは、新年度は、きめ細かく出前健康講座として取組んでまいります。自分の健康は自分で守るをモットーに、健康づくりは一朝一夕に目標が達成できるものではありません。村民の皆様がお互いに健康への関心を高めていただき、生活の中で積極的な対応を期待するものでございます。

次に産業及び観光についてでございます。

まず、農業につきましては、当朝日村の古見原・西洗馬原の整備されました圃場は全国に誇れる農地でございます。農家の皆様方には元気よく農業経営に励まれますよう期待する所でございます。しかしながら、我国の社会経済状況は依然として低迷をしている現状では、消費の拡大や価格の安定化が困難な時期でございます。

そこで、政府は新年度に戸別所得補償を導入するとしておりますので、当朝日村の農家が活力と意欲のわく施策が実施されますよう望むものでございます。

さて、近年益々被害が多くなり、抜本的な対策ができていない野生鳥獣被害対策につきましては、近々に日本鹿の被害も予測されます事から、新年度につきましても、地権者等のご協力をいただき里山の境界にフェンスを設置し、人と野生動物との住み分けを引続き進めてまいります。

なお、物理的には野生動物の個体数が増加している現状でございますので、猟友会の皆様に引続きご協力をいただいております。

そして、懸案でありました工場誘致につきましては、去る2月にカンロ株式会社朝日工場の地鎮祭が執り行われ、年内には第1期工事が完成をし、平成23年、来年早々にはグミ工場として操業開始の予定となりました。

我国の経済社会が今だに低迷しているこの時期に、設備投資をされるカンロ株式会社に敬意を表し、今後に期待をするものでございます。

また、下古見及び原新田地域で操業をしております株式会社東京堂につきましても、原新田工場の隣に工場拡張の要望がありますので、地権者及び地元地区のご理解とご協力をいただき、国・県等関係機関との諸手続を進め、年内には一定の方向づけをしてまいります。

本年度、村内の下水道処理施設の一本化に伴います御馬越・大道・針尾の各処理施設の後利用につきまして、現在、3施設を改修中でございます。新年度には御馬越施設を「朝日村里づくり館」の名称とし、NPO法人環境ハーベストファームの皆さんが、間伐材を利用したバイオ燃料の研究所として、また、大道の施設につきましては、「大道加工所」の名称とし、村民の皆様が気楽に利用できる、味噌・ジュース等の加工施設として、女性有志で組織する「こぶしの会」の皆さんに運営をお願いするものでございます。針尾の施設につきましては「針尾加工所」の名称とし、特産品を考える会の皆さんに運営をお願いして、特産品の開発等活動の拠点とするものでございます。

いずれにいたしましても、3施設が新しい形で再出発する訳でございます。軌道に乗るまでには時間を要すると考えられますので、それぞれ村民の皆様には暖かく見守っていただき、関心を持っていただくと共に、心温まるご協力に期待をするものでございます。

さて、今朝日村は全面積の87%が山林でございます。この資源を生かし、朝日村の良さを村民の皆様と共有し、活用すると共に、後世に引継ぐ大事な財産でございます。この事は先人の、また、先輩の皆様方が山づくりに力を注いでいただいた賜物であり、今後とも引続き計画的に進めてまいり所存でございます。この様な事を踏まえ、先程申しあげました朝日村里づくり館での活動に期待をいたしておりますが、それ以外に、新年度は子育て支援の一環も含めまして、お子さんが誕生されましたご家庭を対象として、子供さんの成長とともに、いろいろに利用できますカラ松の間伐材を利用したキット、いわゆる組立て材料一式を贈り、クラフト体験館で指導員のもとにファーストチェアの作成を行い、お子様の記念としてご家庭で末永くご利用いただける事業を新しくスタートさせるものでございます。

次に、子育て支援及び教育関係についてでございます。

先程も申しあげましたが、新年度は子育て支援センター「わくわく館」を開設いたします。

現在の社会環境は、核家族社会、少子社会、両親の共働き社会の時代となっており、しかも、経済不況が追い打ちをかけておりまして、子育て支援につきましては、大きな課題となっております。

そこで、既に、保育園入園前の未就園児、小学校のそれぞれの保護者には説明会を、保育園の保護者には明日説明会を、また、村内回覧板でもお知らせしてございますが、子どもたちが放課後等及び長期の夏休みなど、

子ども同志で、または、世代を超えた地域の方々と関わりながら、自由闊達に体を動かし、体験し、社会性を身につけ、逞しい子育てに貢献できればと考えております。

わくわく館には、館長、担当係長及び指導員を配置し、夕方は6時まで子どもさんをお預りし、家庭の事情によっては、夕方7時まで時間を延長してお預りする計画としております。

また、現在ご利用されおります、ご高齢の皆様の「いきなサロン」も引き続き、ご利用いただき、そして、障害児の皆さんが利用されております、にじいろキッズ利用の子どもたちも含め、正に子育て支援の拠点として、スタートするものでございます。

さて、保育園で子どもさんをお預かりしている保育料についてでございます。本年度村の財政事情が明るくなりましたので、子育て支援の一環としまして、保育料を近隣の市村では最低の料金設定とし、保護者の負担を大きく軽減するものでございます。

そして、先程も申しあげましたが、現在の社会環境は、未就園児、いわゆる未満児から保育園に預けたい流れになっておりますので、現在の2園では未満児が定員オーバーとなっておりますことから、新年度おひさま保育園を一部増築して対応を図りたいと考えております。

その他の項目では、村民の多くの皆様から要望がありました、新年度開設します健康センター内に純粋な軽食・喫茶店を開設いたしますので、村民の皆様の憩いの場として、また、団らんの場として活用されますようお願いいたします。

また、村の商工会が本年は創立50周年を迎え、記念すべき年となります事から、村としましても協力をしてまいりますのでございます。

この様な事を踏まえ、本年7月11日(日)にNHKラジオ公開番組「真打ち競演」を農業者トレーニングセンター・アリーナで行う事になりました。漫才、落語、漫談の公演でございますので、村民の皆様には、夏の夜の一時を肩の力をぬいて、笑いにより楽しんでいただければと思っております。

これはNHKラジオ番組で、毎週月曜日の夜9時に放送されております。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、協議8件、条例12件、認定2件、指定1件、予算16件の計39件でございます。

まず、議案第 4 号から 11 号までは、松本市と波田町の合併に伴い、松本広域連合を始め 8 つの一部事務組合等の規約変更の協議を行うものでございます。

次に、条例関係の議案第 12 号 朝日村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定につきましては、法に基づき条例で定めるものでございます。

次に議案第 13 号 朝日村里づくり館条例の制定につきましては、アクアトピア御馬越の下水処理場の後利用について条例を制定するものでございます。

次に、議案第 14 号 朝日村健康センター条例の制定につきましては、村民の健康管理の拠点として運営していく為、条例を制定するものでございます。

次に、議案第 15 号 朝日村子育て支援センター条例の制定につきましては、村の子育て支援の拠点として運営していく為に条例を制定するものでございます。

次に、議案第 16 号から 19 号につきましては、関係法律の改正に伴い所用の改正をするものでございます。

次に、議案第 20 号 朝日村情報施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、現状の利用に合わせた条例改正をするものです。

次に、議案第 21 号 朝日村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、保険料の納期の特例を付け加えるための条例改正でございます。

次に、議案第 22 号 朝日村農産加工施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、アクアトピア大道と針尾を農産加工施設として使用するため条例を改正するものでございます。

次に、議案第 23 号 朝日村下水道条例の一部を改正する条例につきましては、汚水量の算定につきまして新たに一項を加えるものでございます。

次に、議案第 24 号、25 号につきましては、道路法に基づき村道の廃

止、認定の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 26 号 かたくりの里の指定管理者の指定につきましては、デイサービスセンター「かたくりの里」の管理運営につきまして、引続き朝日村社会福祉協議会に指定管理するための議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 27 号から 34 号につきましては、補正予算でございますが、一般会計につきましては交付税に係ります通学バス対象のマイクロバス購入と剰余金 1 億 6 千万円余を積立、いわゆる貯金をするものが主なものでございます。

次に、議案第 35 号 平成 22 年度 朝日村一般会計予算につきましては、歳入、歳出の総額を 24 億 2,600 万円とし前年対比 3.1%増額となっております。

歳入の主なものは、村税が前年度より 15.5%増の 5 億 7,800 万円を見込んでおりまして、これは、村内企業の大型償却資産の更新によるものでございます。

歳出の主なものは、人件費は前年度対比 0.7%減の 4 億 9,000 万円となっております。

扶助費におきましては、前年度対比 47.7%と大幅な増の 2 億 2,500 万円となっておりますが、これは国から手当される子ども手当の新設によるものでございます。

補助費では、新たに取組みます空き家活用補助や鳥獣被害防止対策の補助により前年度対比 3.4%増の 4 億 3,400 万円となっております。

普通建設事業費では、小野沢幹線 1 号の道路改良事業等により、前年度対比 11.2%増の 1 億 1,000 万円となっております。

以上が一般会計の主な内容でございます。

次に、議案第 36 号から 42 号の特別会計 7 会計は、予算総額 13 億 1,500 万円が平成 21 年度当初予算に比べ 15.5%の減額となっております。

特に、下水道特別会計につきましては、下水道の統合により維持管理費が削減されたことと、使用料の値上げ 10%により一般会計からの繰出し金 4,130 万円が昨年より大幅に減額されておりますことが、主なものでございます。

以上、本日提案いたしました議案についてご説明申しあげましたが、担

当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。